

# ハンセン病回復者と その家族に関する人権問題

ハンセン病は明治六年（一八七三年）に、ノルウエーのハンセン医師が発見した「らい菌」という細菌による感染症です。皮膚や末梢神経がおかされる病気ですが、早期に治療を行うことで、知覚障害、運動障害などは起こりません。

また、感染力が非常に弱く、ハンセン病療養所で働いていた職員で感染した人はいないことからわかるように、抵抗力があまりない状態でたくさんの菌に繰り返し触れる機会でもなければ日常生活では感染しません。

仮にハンセン病に感染しても、治療法が確立している現在では、早期発見と早期治療により、障がいを残すことなく外来治療で治すことができるようになっていきます。

しかし、患者を療養所に強制隔離したり、患者の家を消毒したりすることにより、「国が法律までつくって隔離するのだから、ハンセン病は怖い病気」という誤った認識が社会に広まりました。

患者は施設に長年隔離され続け、実名すら名乗れないなど、人としての権利が著しく損なわれてきました。

その後、平成十三年（二〇〇一年）に熊本地裁で原告勝訴判決があり、平成二十一年（二〇〇九年）にはハンセン病問題基本法が施行され、国と

地方自治体の責任が定められました。また、令和元年（二〇一九年）十一月十五日には、議員立法により「ハンセン病患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が成立し、同年十二月二十二日に公布・施行されました。法の前文では、ハンセン病の隔離政策の下、ハンセン病回復者とその家族の方々が、偏見と差別の中で、ハンセン病回復者との間で望んでいた家族関係を形成することが困難になる等長年にわたり多大の苦痛と苦難を強いられてきたにもかかわらず、その問題の重大性が認識されず、これに対する取組がなされてこなかった、その悲惨な事実を悔悟と反省の念を込めて深刻に受け止め、深くおわびする旨が述べられています。

ハンセン病回復者や家族の方々は、今もなお苦しみや悲しみを抱えておられます。私たちは、他人事としてではなく、ハンセン病について正しい知識を持ち、自分自身のことと受け止めながら、すべての人の人権が尊重される社会を実現するよう努めていかなければなりません。

## 熊本における ハンセン病患者 救済のはじまり

イギリスから宣教のため熊本に来たハンナ・リデルは、ハンセン病患者の悲惨な姿をみて衝撃を受け、少しでも患者たちを救いたいという思いから明治28年（1895年）、熊本市黒髪に回春病院を開設しました。

リデルは日露戦争後に財政難になると上京し有力者に協力を求めて回り、当時の財界人を動かし、ハンセン病問題に国が取り組む要因となりました。昭和7年（1932年）にリデルが亡くなった後は、姪のエダ・ハンナ・ライトがその遺志を引き継ぎました。

病院の中のハンセン病病原菌研究所だった建物が、現在『リデル、ライト両女史記念館』となっています。

## 菊池恵楓園

### 入所者の証言

「検証ハンセン病史」(熊本日日新聞社から抜粋)

#### ◆解剖承諾書

入所手続きでのこと。「解剖承諾書を書いてほしい」。職員が生年月日などを聞いた後、当然のように告げた。

「その時は子供だったから、とつさに『いやじゃ』と断った。死んでも、はらわたを取り出されるのは痛いだろ」とゾッとしたから」

「死んだら痛みなんか分かるか」。職員に説得され、しぶしぶ同意した。署名は職員が代行し、林田さんは母印を押すだけで終わった。

「園で使う偽名は何にするか」。続けて問われたが、「いりません」と即答した。「解剖のこともあって、どうせすぐ死ぬんじゃないか」と思い、本名で通すことにした」

#### ◆監禁室

当時、監禁室は六畳ほどの個室がいくつかあり、原田さん同様、帰省期限を守らなかった男性二人が各部屋に一人ずつ収容されていた。

それぞれの部屋にはカギが掛けられ、外出は厳禁。閉ざされた療養所の中でも、さらに閉ざされた場所だった。

「昼はじっと布団の上に座り、夜は横になる生活。朝から聞こえてくる小鳥のさ

えずりだけが慰めでした」

食事は毎回、小さなおにぎり二個とたくあんだけ。心配した療友が職員のことを盗み、部屋の格子戸のすき間から、ネタのない握りずしを差し入れてくれた。

#### ◆断種・堕胎

妊娠が分かった日、菊池恵楓園の本田陽子さん（仮名）は、一人で堕胎手術を受ける決断をした。昭和四十年のこと。

「園内で子供を持つなんて、当時は考えもしなかった」。入所後に子供を産んだという話を聞いたことがなく、それが園内の「掟（おきて）」と疑わなかった。

医師は卵管結紮（けっさつ）の優生手術も勧めた。卵管を縛る手術で、二度と妊娠しないようにするためだ。

「中絶を繰り返したら体を壊すぞ」だれが生まれた子を育てるんだ」。医師は威圧的に説得の言葉を繰り返した。陽子さんは迷った末に、手術を受け入れた。

堕胎と卵管結紮の手術は、一時間ほどで終わった。陽子さんは涙が止まらず、手術中もおえつて体が震えたという。

「もう女じゃなくなった」。打ちひしがれる陽子さんに、夫の弘さん（仮名）は掛ける言葉がなかった。男として「ふがない」と思った。